

協議第 44 号 項目 関係 資料(協議項目 24 - 12 - )

上水道の給水区域 (整備計画)

(平成 15 年度現在)

市町村名 項目	伊那市	高遠町	長谷村
給水区域	(1)伊那市の区域 (2)高遠町西高遠のうち千年町の区域 (3)南箕輪村のうち沢尻・神子柴の一部区域	西高遠・東高遠・河南・長藤の的場と弥勒	
認可計画	別添資料のとおり	別添資料のとおり	
上水道の概要	別添資料のとおり	別添資料のとおり	

協議第 44 号 関係資料(24 - 12 - )

上水道の認可計画

市町村名 項目	伊那市	高遠町	長谷村
創設認可年月日	昭和30年6月15日	昭和47年3月31日	
給水開始年月日	昭和34年4月1日	昭和50年4月1日	
計画給水区域内人口(人)	67,942人	4,787人	
計画給水人口(人)	67,900人	6,300人	
計画給水件数(件)	21,074件	1,910件	
計画普及率(%)	99.9%	100%	
計画施設能力(m <sup>3</sup> /日)	52,043m <sup>3</sup>	2,492m <sup>3</sup>	
計画年間給水量(m <sup>3</sup> )	9,884,488m <sup>3</sup>	671,290m <sup>3</sup>	
計画一日最大給水量(m <sup>3</sup> )	40,060m <sup>3</sup>	2,413m <sup>3</sup>	
計画一日平均給水量(m <sup>3</sup> )	32,945m <sup>3</sup>	1,839m <sup>3</sup>	
計画有収率(%)	82.2%	82.3%	
計画供給単価(円/m <sup>3</sup> )	190.00円	79.3円	
計画給水原価(円/m <sup>3</sup> )	187.83円	94.0円	

協議第 44 号 関係資料(24 - 12 - )

上水道の概要

(平成 15 年度現在)

市町村名	伊那市	高遠町	長谷村	
項目				
給水区域内人口(人)	66,174人	4,787人		
給水人口(人)	64,603人	4,783人		
給水件数(件)	26,009件	1,910件		
普及率(%)	99.5%	99.9%		
施設能力(m <sup>3</sup> /日)	54,239m <sup>3</sup>	2,492m <sup>3</sup>		
年間給水量(m <sup>3</sup> )	6,906,394m <sup>3</sup>	671,290m <sup>3</sup>		
一日最大給水量(m <sup>3</sup> )	40,060m <sup>3</sup>	2,413m <sup>3</sup>		
一日平均給水量(m <sup>3</sup> )	25,982m <sup>3</sup>	1,839m <sup>3</sup>		
有収率(%)	74.1%	78.0%		
供給単価(円/m <sup>3</sup> )	198.68円	176.40円		
給水原価(円/m <sup>3</sup> )	209.43円	159.40円		
職員数(人)	31人	3人		
主要施設	配水池	38	配水池	7
	浄水場	2	浄水場	3
	取水施設		取水施設	4
	導水施設		導水施設	4
	送水施設		送水施設	4
	ポンプ施設	28	ポンプ施設	4
	水源	20	水源	4
諮問機関等	伊那市水道事業運営委員会	高遠町上下水道運営審議会		
浄水場等の管理	直営	直営		

協議第44号関係資料(協議項目24-12- )

水道事業会計の状況

区 分	伊那市	高遠町	長谷村
会計名	伊那市水道事業	高遠町水道事業	
内容	<p>収益的収支と資本的収支の会計事務を行っている。</p> <p>収益的収支関係について、収益関係の9割以上が水道料金収入で、費用関係は水源・配水管の維持管理や料金収納・検針事務等の会計事務</p> <p>資本的収支について、収入は起債の借入・分担金収入などで、支出は、建設改良費・起債の償還元金・第6次拡張事業費などの会計事務</p>	<p>収益的収支と資本的収支の会計事務を行っている。</p> <p>収益的収支関係について、収益関係の9割以上が水道料金収入で、費用関係は水源・配水管の維持管理や料金収納・検針事務等の会計事務</p> <p>資本的収支について、支出は建設改良費・起債の償還元金などの会計事務</p>	
平成15年度 決算額	<p>損益計算書</p> <p>収 益 1,451,437 千円</p> <p>費 用 1,448,800 千円</p> <p>純利益 2,637 千円</p> <p>繰越欠損金 173,657 千円</p>	<p>損益計算書</p> <p>収 益 100,046 千円</p> <p>費 用 85,222 千円</p> <p>純利益 14,765 千円</p>	

協議第44号関係資料(協議項目24-12- )

水道使用料金等徴収及び検針

	伊那市	高遠町	長谷村
検針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委託検針員20名と1企業で実施</li> <li>・検針委託料 地区により、72円・77円・82円・92円で冬期割り増し(12月～3月)10円、集中検針は62円で冬期割り増しなし</li> <li>・A・B2地区に分け検針、それぞれに各月検針・隔月徴収</li> <li>・ハンディーターミナル検針実施(料金表示をし口座振替の納入通知書の廃止)</li> <li>・データをMOで情報センターへ持ち込み料金計算及び納入通知書、口座振替通知書等の作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委託検針員12名で実施</li> <li>・検針委託料 検針1件120円、通知書配布1件25円、一部時給695円の地区あり</li> <li>・全地区毎月検針、毎月徴収</li> <li>・検針時に台帳及び検針票に記入し後日納入通知書を配布</li> <li>・データを台帳で情報センターへ持ち込み料金計算及び納入通知書、口座振替通知書等の作成</li> </ul>	
料金徴収	<ul style="list-style-type: none"> <li>・口座振替は金融機関が10円/件、自動払込の郵政公社は10円/件</li> <li>・現金納付について、金融機関・郵政公社30円/件、コンビニ収納実施、基本料金3,000円/月+57円/件の手数料</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・口座振替が8割で八十二銀行、伊那信金、上伊那農協と契約、振替手数料、金融機関8円/件、郵政公社の自動払込10円/件</li> <li>・現金納付については会計室、金融機関の窓口、八十二銀行・アルプス中央信金・上伊那農協・郵政公社30円/件</li> </ul>	